

青の煌めきあおもり国スポ五所川原市歓迎接伴実施要項

1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ五所川原市歓迎接伴実施計画」に基づき、青の煌めきあおもり国スポ（以下「大会」という。）において、五所川原市で開催される競技会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者および一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）をおもてなしの心で温かく迎えるための歓迎装飾および接伴に関して、必要な事項を定める。

2 実施内容

(1) 歓迎装飾

ア 装飾場所

競技会場その他必要と認められる場所に設置する。

イ 装飾内容

歓迎看板、のぼり旗、横断幕等を設置する。設置にあたっては、景観等に配慮し、周辺環境との調和を図り、関係機関、関係団体等および市民運動との連携を図りながら効果的な装飾になるように努める。

ウ 装飾期間

歓迎装飾の実施期間は、競技会開催期間中および競技会開催前の必要な期間とし、施設管理者等と協議の上、これを定める。ただし、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ五所川原市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は必要に応じてこれを変更できるものとする。

エ 装飾の設置

歓迎装飾の設置について、各種法令に基づく許可等が必要な場合は、当該法令の定めるところにより、所定の手続きを行う。

オ 装飾の撤去

歓迎装飾の撤去は、競技会終了後、速やかに行うものとする。ただし、実行委員会が必要と認めるものを除く。

(2) 接伴（おもてなし）

ア 大会参加者等を心のこもったおもてなしでお迎えする。

イ 接遇意識の高揚を図るため、競技会係員やボランティア等に対し、必要な研修を行う。

ウ 大会終了後の五所川原市への誘客を図るため、競技会場等において五所川原市の魅力を感じていただける取組を実施する。

3 その他

この要項に定めるもののほか、歓迎装飾および接伴に関して必要な事項は別に定める。